

JTBグループにお勤めの皆さまへ

かんたんな告知でお申込み可能

医療保険のご案内

保険料が割安な団体扱料率でお申込みいただけます!

- 団体扱の割引が適用!
 - ⇒ 月払の場合は通常の□座振替より約1.7%割引が適用されます!※1
- ご家族の保険も団体扱の保険料で取扱い!
 - ⇒ 2 親等以内(血族)のご家族の方もお申込みいただけます! ※ 2
- 保険料の給与引き去りが可能!
 - ⇒ □座設定や年末調整のお手間がかかりません!
 - ※1 割引率は2024年3月現在の料率を記載しておりますが、今後変更となることがあります。
 - ※2 契約者は社員の皆さまに限ります。



かんたんな告知でお申込みできる医療保険

医療保険Aセレクトのご案内

特徴 短期の入院にしっかり備えることが可能!

1 初期入院10日給付特則を付加した場合、日帰り入院から入院10日目まで一律10日分を保障します。

特徴 2

脚の入院にもしっかり備えることが可能!

八大疾病入院無制限給付特則を付加した場合、約款所定の八大疾病による入院は1回の入院・通算ともに支払限度日数無制限で保障します。

特徴 3

大疾病の入院時に一時金で備えることが可能!

三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18)を付加した場合、ガン(上皮内ガンを含む)・心疾患・脳血管疾患で入院されたとき、および その後1年以上経過してそれらの病気で入院されたとき、1年に1回を限度に一時金を何度でもお受け取りいただけます。

基本保障(主契約)

- ■入院給付金日額:5,000円 ■支払限度の型:60日型 ■手術給付金の型:手術I型 ■初期入院10日給付特則付
- ■八大宪病入院無制限給付特則付 ■保)與用1·保)與批心及期間:終身

入院	病気やケガにより入院されたとき 「疾病入院給付金・災害入院給付金」	日帰り入院 (※1) から入院10日目まで	一律	5 万円		
		入院11日目以降	1日につき	5 , 000 _円		
	八大疾病による入院の場合は、疾病 八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、雨					
手 術	病気やケガにより手術を受けられたとき [手術給付金]	入院中の手術のとき	1回につき	5 万円		
		外来での手術のとき	1回につき	2.5 _{БР}		
放射線治療	放射線治療を受けられたとき		1回につき	5 元円		
	[放射線治療給付金]			台療を受けた日からその日 こついてはお支払いできません。		
生由治療室	集中治療室(ICU)管理を		1回につき	10		

(ICU)管理

受けられたとき

[集中治療給付金]

上 し 万円

特約

- ①先進医療特約(無解約返戻金型)②通院給付特約(無解約返戻金型)(18)
- ③入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22):入院一時給付金額5万円

①先進医療特約 (無解約返戻金型)

先進医療による療養を受けられたとき(※2) [先進医療給付金]

先進医療にかかわる

技術料と約款所定の交通費・宿泊費

*保険期間通算で2,000万円、宿泊費は1泊につき1万円限度

②通院給付特約 (無解約返戻金型) (18)

退院後、約款所定の通院による治療を 受けられたとき(※3)

5,000 × 受療日数

*1回の入院について1回のお支払いを限度

*1回の入院につき30日、保険期間を通じて1,095日限度

③入院一時給付 特約

病気やケガにより入院されたとき(※4) [入院一時給付金] (無解約返戻金型) (22)

[通院給付金]

一時金として

5万円

- ●「&LIFE医療保険Aセレクト」は「医療保険(無解約返戻金型)(22)無配当」の販売名称です。
- ●保険料払込期間中に解約された場合には、解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- ●生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- ※1 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。
- ※2 厚生労働大臣により定められる先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。 対象となる先進医療は変動しますので、対象となっていた医療技術、医療機関および適応症等であっても受療された日現在において対象外となる可能性があります。
- ※3 主契約の入院給付金が支払われる入院をされ、その入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。 美容上の処置による通院、異常分娩以外の分娩による通院、治療を主たる目的としない診断のための検査による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購 入・受取りのみの通院等は通院給付金のお支払対象外です。
- ※4 入院一時給付金のお支払いは、主契約の入院給付金が支払われる1回の入院につき、1回を限度とします。

(4) 7 (は5つ 第 性は 4 \mathcal{O} 告 、知 ®<</p> 9は6つ 男 性は 2 第 が性は5つ)、に加え、 全でがで い知 えが 」であればお申込みできます。

魅力ある特約を付加することで さらに手厚く保障できます!

- ④ガン診断給付特約 (無解約返戻金型) (18): ガン診断給付金額50万円
- ⑤ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型): ガン治療通院給付金日額5.000円
- ⑥抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18): 抗ガン剤治療給付金月額5万円
- ⑦女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18):女性疾病入院給付金日額5,000円
- ⑧三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18):三大疾病入院一時給付金額50万円
- 9保険料払込免除特約(22)

特約

④ガン診断給付 特約 (無解約返戻金型)

ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガ ンを含む) と診断確定されたとき、およびその後1年 以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移

1年に1回を限度に 何度でも保障

一時金として

を含む) (※5)

上皮内ガンも同額保障

50元四

⑤ガン治療通院 給付特約 (無解約返戻金型)

ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として 支払対象期間中に通院されたとき(※5)(※6) 入院の有無を問わず

5,000_{円×通院日数}

⑥抗ガン剤治療 給付特約

ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として抗ガ ン剤治療を受けられたとき(※5)(※7)

5 万円×お支払事由に該当する月の月数

* 同一の月に1回の支払限度

「ガン(上皮内ガンを含む)」、「女性特有の病気」、「女性に多い病気」による入院・手術・放射線治療を 受けられたとき

⑦女性疾病給付 特約 (無解約返戻金型)

約款所定の女性疾病で入院されたとき 入院 入院10日目まで 一律5万円 入院11日目以降 1日につき**5,000**円

手術 (% 8) 約款所定の女性疾病で主契約の手 術給付金のお支払事由に該当する手 術を受けられたとき

入院中の手術1回につき 5万円 外来での手術1回につき 2.5万円

放射線治療 (%10)

約款所定の女性疾病で主契約の放 射線治療給付金のお支払事由に該 当する放射線治療を受けられたとき 1回につき **5**万円

*特定手術とは以下の1~4の手術を受けられたとき 1.乳ガン(上皮内ガンを含む)による乳房の観血切除術 2.1の切除術を受けた乳房の乳房再建術 3.子宮摘出術 4.卵巣摘出術

15万円

⑧三大疾病 入院一時給付 特約 (無解約返戻金型)

三大疾病(ガン(上皮内ガンを含む)・心疾患・ 脳血管疾患)で入院されたとき、およびその後1年 以上経過してそれらの病気で入院されたとき (※5)

1回につき

1年に1回を限度に 何度でも保障

一時金として

50元

9保険料払込 免除特約(22)

(18)

ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガン を含む)と診断確定されたとき、心疾患・脳血管疾患 で入院されたとき (※5)

保障はそのままで、

以後の保険料のお払込みは不要となります。

- * 告知事項の詳細につきましては募集代理店にお問い合わせください。
- *通院給付特約(無解約返戻金型)(18)とガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)は同時に付加できません。
- ※5 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日としてガンに関する保障を開始します。
- **%**6 次の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。
 - ・ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定された日からその日を含めて5年間

特定手術

(% 9)

- ・最終の支払対象期間が満了した日の翌日以後に約款所定の状態に該当した日からその日を含めて5年間 検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の 治療のための通院等はガン治療通院給付金のお支払対象外です。
- 同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。抗ガン剤治療給付金のお支払いは、お支払 事由に該当する月を通算して120月を限度とします。
- 同一の日に女性疾病手術給付金のお支払事由に該当する手術と女性特定手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられた場合で、女性特定手術給 付金をお支払いするときは、その日に受けられた手術に対しては女性疾病手術給付金をお支払いできません。
- 女性特定手術給付金は保険期間を通じて、「約款所定の乳房の観血切除術、乳房再建術および卵巣摘出術を受けられた場合は、各乳房・各卵巣につき1回」 「約款所定の子宮摘出術を受けられた場合は1回」のお支払いを限度とします。
- ※10 女性疾病放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療については、女性疾病放射線治療給付金 をお支払いできません。

男性は2つ

かんたんな**3つの告知**で 医療保険にお申込みいただけます

主契約、先進医療特約(無解約返戻金型)、通院給付特約(無解約返戻金型)(18)、

入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22)をご希望の場合は、

質問1、2、3がすべて いいえ であればお申込みいただけます。

質問1

告知日現在、病気やケガで入院中、または入院か手術をすすめられていますか。

質問 2 質問 3 告知日より過去1年以内に、病気で継続して10日以上の入院をしたことがありますか。

告知日現在、妊娠していますか。(女性のみ)

すべて

いいえ

- ※「はい」がひとつでもある場合はお申込みいただけません。
- ※上記以外の特約をご希望の場合は追加で告知が必要です。
 - JTBグループにお勤めの方とそのご家族もお申込み いただけます。

配偶者・親・子はもちろん、兄弟姉妹・祖父母・孫も被保険者となれる範囲です!

- 一度ご契約いただいた保障については、ご退職後も 継続することが可能です。
 - ※保険料については、給与引去りから口座振替等にお支払方法の変更が必要なため、団体扱の割引(約1.7%)は 適用されなくなります。
- ●郵送またはネットでのお申込み手続きが可能です。



- ※お申込み時の告知がすべて「いいえ」の場合でも、申込歴や給付金支払歴によってはお引受けできない場合があります。
- ※責任開始期前に生じた病気やケガにより、入院・手術等をされた場合、入院給付金・手術給付金等はお支払いできません。ただし、以下のときは責任開始期以後に発生した原因によるものとみなし、入院給付金・手術給付金等をお支払いします。
 - ●責任開始期前に、被保険者さまが原因となった病気やケガについて医師の診察を受けたことがなく、かつ、健康診断等において異常の指摘を受けたことがないとき。ただし、その原因となった病気やケガによる症状について、ご契約者または被保険者さまが認識または自覚していた場合を除きます。

返信力一ド ネット手続き(e-Net)以外でのお手続きを希望の方や個別相談を希望の方は下記に必要事項をご記入のうえ E メールからご連絡下さい。

	→'	'本	化石	4	
<	L	浬	絡	兀	/

jln_origi@web-tac.co.jp

携帯・スマホから簡単アクセス!

返信カードの写真を携帯・スマホで撮り、メール送信してください。



$\overline{}$		
/ 4 \	- アダニタのロンジニコー・シュカ 🚺 たまいつけんたきし	١.
()	 ・ ・ 毎 学())()(会)(ナ い)/ V なわ ルバ にさい	١.
(エノ	こご希望の内容にチェック ☑ をおつけください	.0

- □ 申し込む → 申込書の送付先 自宅 または 勤務先
- □ 詳しい説明を希望する

② お名前、ご希望のプラン(特約にチェックM)、ご住所等をご記入ください。

ご本人様	フリガナ	性別	続柄	生年月日				
(契約者様) お名前	様	男・女		昭和・平成・令和 年 月 日				
ご希望 プラン	□ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	付特約(18)	□ ガン診断給付特約(18) □ 女性疾病給付特約(18) □ 方ン治療通院給付特約 □ 三大疾病入院一時給付特約(18) □ 保険料払込免除特約(22)					
現住所	〒 −							
日中連絡先	自宅・勤務先・携帯電話()	勤務先					
部署名			社員番号					

③ ご家族様でご希望の方はお名前等をご記入ください。

ご家族様 (被保険者様) お名前	フリガナ	性別		続柄	生年月日					
		様	男・	女		昭和・平成・	令和	年	月	日
ご希望 プラン	医療保険Aセレクト 基本保障	□ 先進医療特約 □ 通院給付特約(18) □ 入院一時給付特約 (22)			ガン診断給付特約(18) ガン治療通院給付特約 抗ガン剤治療給付特約(18)		□ 女性疾病給付特約(18) □ 三大疾病入院一時給付特約(18) □ 保険料払込免除特約(22)			٠, ,

特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略して記載しています。(保険料払込免除特約(22)を除く)

<東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 JTB営業部 御中> 今回提供する個人情報の貴代理店における利用目的が、三井住友海上あいおい生命の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。また、これらの利用目的のために貴代理店がその提携先である三井住友海上あいおい生命に登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることにつき同意します。

<お問い合わせ先・取扱代理店>

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 JTB営業部

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング8階

TEL(東日本):0120-981-756 TEL(西日本):0120-860-283

営業時間:9:30~17:00(土日祝休)

<引受保険会社>

三井住友海上あいおい生命保険株式会社東京企業第一営業部 営業第二課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館15F

TEL:03-3259-3307